

川畑ゼミ(2221研究室)

地域課題解決研究

《活動目標》

〈3年次〉

・知的財産権に関する基礎的なテキストを活用し、知的財産権に関する基礎的な知識の習得を目指します。

・関連する技術等の先行技術調査や文献等の精読を実施し、報告・ディスカッションを行います。

・地域課題解決研究のテーマを各自で決定します。

〈4年次〉

自身で設定した課題について、先行調査等を通して課題の解決を目指します。

《活動内容》

〈3年次〉

・地域団体商標制度や地理的表示保護制度が、地域ブランドの活性化にどのように貢献しているのかについて考えます。

・実際に広島県内で地域団体商標制度や地理的表示保護制度を登録している団体が、これら制度をどのように活用しているのか調査します。

〈4年次〉

・自身で設定した課題について、先行事例を調査、精査し、定期的に進捗報告を行い、地域課題の解決を目指します。

※ テキスト・参考文献を含む

・知的財産管理技能検定3級公式テキスト[改訂14版]

・令和5年改正 知的財産権法文集 令和6年1月1日施行版

その他必要に応じて紹介します。

《成績評価》

ゼミでの報告内容、ディスカッションでの積極性、出席等を総合的に判断。

《E-mail》 tkwabata@pu-hiroshima.ac.jp

《専門》 知的財産権

《キーワード》

特許法、実用新案法、意匠法、商標法、地域団体商標、ブランド化、地理的表示保護制度など

《卒業論文題目例》

新規ゼミのため該当なし。

《その他、本ゼミでは・・・》

・実際に知財分野で活躍している方々(弁理士など)との交流会や特許事務所の見学会を予定しています。実際に知財を仕事としている方々に接することで、新たな気づきを得てほしいと考えています。

・アイデアの作り方や問いの見つけ方を学ぶことができます。また、法的根拠に基づいた議論ができる人材育成を目指します。

・原則は、知的財産権を活用した地域課題解決研究のテーマを各自で考えてもらいますが、知的財産権を活用していないテーマ設定も可能です。

・大学卒業後、企業等に就職した後も必要となる知的財産権や契約書の知識を習得することができるゼミを目指していきます。

・なるべく現地を訪問し、実際に知的財産権がどのように活用されているのか調査する機会を設けたいと考えています。

《教員から一言》

関連科目として、「知的財産権関連講座」があります。3年次には本講座を履修しておくことが望ましいです。